

区政に関する苦情をお聞きします 新宿区区民の声委員会のご利用を

区民の声委員会は、区政に関する苦情を処理する第三者的な機関です。
3人の委員が、受け付けた苦情を公正・中立に処理します。プライバシーの保護には特に配慮しています。安心してご相談ください。

【申し立てができる方】個人・法人・その他の団体で、区の機関の業務の執行に関する事項や職員の行為について利害関係のある方

【申し立て方法】「苦情申立書」に必要事項を記入し、区民の声委員会の窓口へ提出してください。苦情申立書は、新宿区ホームページからも取り出せます。

※区議会・監査委員などの専門機関の権限に属する事項や一定期間を経過している事項は、申し立てができません。

【受付日時】月～金曜日、午前9時～12時・午後1時～5時(祝日等を除く)

【問合せ】区民の声委員会(第1分庁舎2階) ☎(5273)3508・☎(3209)1227へ。

はがき・ファックスの記載例

講座・催し等の申し込み

※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号
(往復はがきには、返信用にも住所・氏名)



リサイクル講座

●松葉と広告の紙でおひな様作り

【日時】2月21日(土)午後1時～3時

【対象】区内在住・在勤・在学の方、10名

【会場・申込み】事前に電話または直接、西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5) ☎(5272)5374(月曜日休館)へ。先着順。

屋上緑化講座

●屋上緑化・ベランダ緑化の楽しみ方

【日時】3月7日(土)午前10時～12時

【会場】戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)

【対象】区内在住・在勤の方、20名

【内容】屋上緑化の方法、プランターを使った寄せ植えの実習、区の助成制度の説明ほか

【申込み】往復はがきに2面記載例のとおり記入し、2月25日(必着)までにみどり公園課みどりの係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3924へ。

合同就職面接会

【日時】2月27日(金)午後1時～4時(受け付けは午後2時30分)

区役所本庁舎の免震改修工事

平和の泉・平和祈念像等に仮囲いを設置

9月末まで、本庁舎正面の平和の泉・平和祈念像、東側駐輪場の門前掲示場の周囲に仮囲いを設置しています。

また、門前掲示場を本庁舎正面玄関脇に仮移転しています。なお、駐輪場はご利用いただけます。

本庁舎を利用する皆さん、近へ。応募者多数の場合は抽選。

学習会「EUの環境ホルモンの政策を学ぶ」

【日時】3月11日(水)午後1時30分～3時30分

【会場】新宿消費生活センター分館(高田馬場1-32-10)

【対象】区内在住・在勤の方、15名

【内容】化粧品・防腐剤「パラベン」を例に、環境ホルモン政策のあり方を考える(植田武智/NPO法人ダイオキシシン・環境ホルモンの政策国民会議事務局)

【費用】500円(資料代)

【主催】申込み電話かファックス(2面記載例のとおり記入)で、3月10日(必着)までに暮らしを考える会 ☎(3203)2951へ。先着順。

【問合せ】新宿消費生活センター(第2分庁舎3階) ☎(5273)3834へ。

エコ・クッキング

調理実習を通して、エネルギー消費量や調理後の残菜量等を検証します。

【日時】3月12日(木)午前10時30分～午後1時30分

【会場】東京ガス新宿ショールーム(西新宿3-7-13)

【対象】区内在住・在勤の16歳以上、20名

【メニュー】春の和食献立(牛肉と筍のちらし寿司ほか)

シニア向け法律講座

【日時】3月14日(土)午後1時30分～4時30分

【会場】新宿消費生活センター分館(高田馬場1-32-10)

【対象】区内在住・在勤の方、20名

【内容】相続、遺言、住まいなど「終活」に役立つ法律を解説(藤本正保・弁護士)。講座終了後に個別相談会を実施

【後援】新宿区

【主催】申込み当日直接、会場へ。先着順。個別相談を希望する方は、はがきに2面記載例のほか相談の概略を記入し、関東シニアライフアドバイザー協会新宿支部会(〒169-0075高田馬場1-32-10、新宿消費生活センター分館内)へ。

【問合せ】新宿消費生活センター(第2分庁舎3階) ☎(5273)3834へ。

2月は22日

第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

【開設時間】午前9時～午後5時

項証明書の交付(請求できるのは、ご本人か同一世帯の家族のみ。広域交付住民票の写しは発行できません)

●不在証明書の交付

●印鑑登録申請・廃止の届出

●印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証(カード)が必要)

●自動交付機の利用登録申請

●住民基本台帳カードの申請・交付(電子証明書は発行できません)

●特別永住者に関する申請等

●問合せ【戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601・☎(3209)1728へ。

●戸籍

●戸籍届書の預かり(届書の内容確認等は翌開庁日に行います)

●火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付

●戸籍・除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍・除籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しの交付(請求できるのは、その戸籍に記載されている方とその配偶者、直系血族(関係が確認できる書類が必要)のみ)

●住民票の写し、住民票記載事項

住民記録

●転入・転出・転居・世帯変更の届出(前住所地の区市町村に確認が必要な場合は手続きできないことがあります。国外からの転入は取り扱いません)

●外国人住民の居住地届(在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等)へ切り替える前の方は外国人登録証明書が必要)

●住民票の写し、住民票記載事項

住民税の申告も受け付けます

●27年度の申告のみ受け付け

申告の内容は、国民健康保険料・介護保険料等の算定の資料になります。収入が一定額以下の方も、申告書の提出にご協力ください。

【開設日時】2月22日(日)午前9時～午後5時

【開設場所・問合せ】税務課課税

2月22日は

●住民税の申告も受け付けます

●国民健康保険料の納付相談も実施

●納付相談も実施

指定期限を過ぎても納付がない場合は、差し押さえなどの滞り処分を行うこととなります。

国民健康保険料を滞納している方は、この機会に相談においでください。同時に納付も受け付けます。

【開設日時】2月22日(日)午前9時～午後4時30分

【開設場所・問合せ】医療保険年金課納付相談係(本庁舎4階) ☎(5273)3873・4530・☎(3209)1436へ。

●国民健康保険料の納付相談も実施

●納付相談も実施

指定期限を過ぎても納付がない場合は、差し押さえなどの滞り処分を行うこととなります。

国民健康保険料を滞納している方は、この機会に相談においでください。同時に納付も受け付けます。

【開設日時】2月22日(日)午前9時～午後4時30分

【開設場所・問合せ】医療保険年金課納付相談係(本庁舎4階) ☎(5273)3873・4530・☎(3209)1436へ。

国民健康保険料の納付相談も実施

●国民健康保険料の納付相談も実施

●納付相談も実施

指定期限を過ぎても納付がない場合は、差し押さえなどの滞り処分を行うこととなります。

国民健康保険料を滞納している方は、この機会に相談においでください。同時に納付も受け付けます。

【開設日時】2月22日(日)午前9時～午後4時30分

【開設場所・問合せ】医療保険年金課納付相談係(本庁舎4階) ☎(5273)3873・4530・☎(3209)1436へ。